

取引条件の改善対策の進捗状況について

平成 28 年 6 月 28 日

国土交通省

○建設業・大企業ヒアリングの実施 別紙参照

(1) ヒアリングの意義と効果

- ① 総合工事業者など 19 社の、調達責任者等を対象として、経済産業省、中小企業庁、公正取引委員会、厚生労働省、国土交通省のチームでヒアリングを行った。
- ② ヒアリングでは、中小企業が直面する厳しい実情や取引条件に関する悩みの声を率直に伝えるとともに、各社の調達方針や取引適正化に向けた取組状況を聴取した。
- ③ こうした中で、政労使合意の趣旨を踏まえた価格転嫁や取引条件の改善、職人の処遇改善や担い手確保等に向けた具体的な取組をしている好事例も確認できた。

(2) ヒアリングで確認された課題と対応

- ① 一方で、改善が必要な課題も確認された。
- ② 課題が確認された企業に対しては、政府の取組等を再度周知し、改善策の検討や改善に向けた調査の実施等、具体的な取組に着手した企業もあった。
- ③ 今後こうした課題について、下請取引等実態調査や立入検査等を活用し、継続的なフォローアップを行うとともに、必要な対応を検討していく。

＜ヒアリングで確認された課題＞

- イ. 政労使合意の認識及び政労使合意の趣旨の浸透
- ロ. 設計労務単価の見直し等の処遇改善の取組の認識
- ハ. 社会保険未加入対策の認識及び法定福利費内訳明示の浸透
- ニ. 建設業法遵守ガイドラインの認識

以上